

盛岡地方振興局長告示第 123 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 10 月 16 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0370103038	アルテ居宅介護支援事業所	盛岡市仙北一丁目 15 番 51 号	盛岡市黒石野一丁目 11 番 10 号	平成 19 年 9 月 5 日
0370102907	さんきょう居宅介護支援事業所	盛岡市東安庭一丁目 26 番 36 号	盛岡市神子田町 16 番 38 号	平成 19 年 9 月 1 日